



特定非営利活動法人小杉駅周辺エリアマネジメント 第 11 回総会議事録

1 日時 平成 29 年 6 月 17 日 (土) 午後 3 時 00 分から午後 5 時 5 分まで

2 場所 当法人事務所 コミュニティースペース

3 社員総数 58 名
個人正会員 20 名、団体正会員 14 名、
マンション管理組合会員 (8 棟) の正会員 24 名

4 社員出席者の数 56 名 (うち書面表決者 11 名、表決委任者 21 名)

5 理事の出席者数 25 名

6 議長 安藤 均 理事長

7 議事録署名人 刀根雅洋理事、大坂亮志理事

8 議案

- (1) 第 1 号議案 平成 28 年度事業報告及び収支決算報告の件
- (2) 第 2 号議案 定款変更の件
- (3) 第 3 号議案 平成 29 年度事業計画案及び活動予算案の件
- (4) 第 4 号議案 役員改選の件

9 議事の経過の概要及び議決の結果

塚本事務局長から正会員の本人出席が 24 名、表決委任者 21 名、書面表決者 11 名により定款第 30 条 2 項 3 項に基づき正会員出席者総数は 56 名となることが報告され定款第 28 条により本総会が正会員総数 58 名のうち三分の一以上の出席があったことにより有効に成立した旨が報告された。

審議に先立ち安藤理事長より挨拶がなされた。

刀根理事より議長選出が諮られ、立候補者がなかったため、安藤理事長が推薦され、全会一致で正会員安藤均理事長が選出された。

- (1) 第 1 号議案 平成 28 年度事業報告及び決算報告 (活動計算書・貸借対照表・財産目録) の件
定款第 26 条 3 項に基づき事前に通知された議案書にのっとり、平成 28 年度事業報告については安藤理事長から、決算報告については松尾副理事長から説明及び報告が行われた。ま

た、安藤理事長から平成 29 年 5 月 3 日に監事の監査が終了したことが報告された

<質疑応答>

書面による事前質問への回答が行われた。

パークシティ武蔵小杉ミッドスカイトワー管理組合法人から (Q1、Q2)

28 年度決算書報告の「活動計算書」における「特定非営利活動事業」と「その他事業」の経理区分の処理についての質問

Q1 NPO 法第 5 条では「その他事業」(エリマネのいわゆる「共益事業」)にかかる会計は「特定非営利活動事業」(いわゆる公益事業)と区分し、特別の会計として経理することが定められていることから、ある収支科目を両会計に按分する場合には、客観的かつ合理的に説明できる根拠が必要です。活動計画書の経常費用中、「2 管理費」の中の「(1) 人件費」では、公益会計と共益会計への費用を 1 対 2 としていますが、予算上の概算前提ならばいざ知らず、決算では、各会計の中で現実にどれだけ費用が発生したのか、客観的なデータに基づいて按分区分すべきと考えます。また、「1 事業費」でみると、公益と共益の事業経費の規模は、約 8 対 1 となっており、人件費の公益と共益の按分が 1 対 2 としていることと均衡を失しているとも考えられます。この点を含めて、人件費において 1 対 2 と按分した客観的かつ合理的な数値データの根拠をお示し下さい。

A1 回答者 松尾副理事長

28 年度方針として公益事業は原則自給自足で財政的な自立を目指し、事務局人件費は最小限に抑えるようにしております。例えば、コスギフェスタは、補助金や協賛金の中でアルバイトを雇ったり外注をして事業運営しています。パパママパークは助成金を獲得し、事業内の予算で 17 人の見守りスタッフと 1 名の事務スタッフを雇用しています。おしゃべり電話相談は事務局担当をつけていません。こうしたことを考慮すると事務局人件費を単純に事業費で按分するのは実態とは違ってしまい適切ではないと考え、28 年度については職員の担当事業で公益・共益を按分しました。例えば職員 A は担当事業が 100% 公益なので、A の人件費はすべて公益に、職員 C の担当事業は 100% 共益事業なのですべて共益に振り分けています。公益・共益とも担当している職員の人件費は事業数で按分しました。また、経理業務については経理の伝票件数の割合(公益 8 割共益 2 割)で按分し、これらを集計すると、公益事業が 2,110,000 円(34%) : 共益事業が 4,104,000 円(66%) となりましたので、1 : 2 で按分しました。

Q2 「2 管理費 (2) その他の経費合計 1,834,920 円については、公益と共益の按分を半々としていますが、こちらも質問 1 と同様に、客観的かつ合理的な数値データの根拠をお示し下さい。

A2 回答者 松尾副理事長

経費は事業費に振り分けられるものはなるべく振り分けるようにしています。これまでも外注費や郵送料(通信費)等は事業別に事業費として計上しておりますが、28 年度より複合機を使用した印刷費につ

いても事業別に管理し、使用量に応じて按分しました。その他の経費は、税理士事務所の委託費、IT 保守費、水道光熱費、電話代、複合機リース代、消耗品等々で約 180 万となりますが、これらは事業別に分けるのは困難なので一般管理費として、公益：共益を 1：1 で按分しました。

リエトコート武蔵小杉ザ・クラッシィタワー 上田様からの事前質問（Q3、Q4）

Q3 活動計算書及び活動予算案の按分方法について

活動計算書及び活動予算案について上記両表の“2 管理費（1）人件費”の“特定非営利活動に係る事業”“その他の事業”間の費用按分方法が変更されています。活動計算書は“公益・共益＝1：2”、活動予算案は“事業費の比率に按分”です。今回の按分方法の変更理由及び“事業費の比率に按分”する方法を今期採用されたのであれば、活動計算書の実績は事業費按分方式で算出すべきと考えますが見解をお教え下さい。

A3 回答者 松尾副理事長

28 年度の按分の考え方は先に説明しました通りです。29 年度の予算の管理費は事業費按分にしています。29 年度予算と 28 年度実績との大きな違いはコスギフェスタ関連の事業や盆踊りなど、アルバイト人件費が事業費用に入っている事業予算がエリマネ会計からごっそり外れていることです。残りの事業ではほとんどアルバイトを雇っていないので、29 年度の管理費については事業費で按分するのがわかりやすいと考えそうしています。

Q4 事業報告及び活動決算報告について

コスギフェスタについて議案 P4、15 行目に“補助金（川崎市 神奈川県）4,500,000 円”と記載されていますが、この金額は活動計算書のどこに表示されているのですか。

A4 回答者 松尾副理事長

4,500,000 円の補助金はエリマネの会計には入っていません。コスギフェスタは武蔵小杉駅前通り商店街振興組合（以下商店街）とエリマネとの共催で行っていて、商店街のコスギフェスタ予算とエリマネのコスギフェスタ予算を合算したものがコスギフェスタの全体予算となっています。補助金は商店街が神奈川県や川崎市に申請して受け取り、エリマネでは協賛金や参加費を企業や参加者から得ています。全体の支出は 900 万以上となっていて全体予算の中で調整して収支管理しています。かなり手間のかかる管理作業となるので、29 年度からは予算を別々に管理するのではなく、コスギフェスタ実行委員会として予算管理を一本化することとしています。28 年度のコスギフェスタの全体予算表には商店街予算とエリマネ予算、合算した全体予算すべてを記載しており本日ここにご用意していますので希望者の方にはお渡しいたします。補助金の 4,500,000 円はエリマネ予算には入っておらず、商店街予算に入っていますのでご確認ください。

事前質問への回答を終えて質疑応答を行った。

<主な質問事項と回答>

質問者 リエトコート武蔵小杉 ザ・クラッシィタワー 上田様

管理費の人件費で事業別に担当が分かれているのであれば、その人件費も事業別に按分すべきではないか。コスギフェスタは財政的に自立しているとしているが、人件費を按分すれば自立してはいないのではないか。

回答者 松尾副理事長

P15 の活動計算書において管理費を公益事業と共益事業に按分しています。事業別にまで按分するのは難しいのでしていません。28年度の公益事業方針では事務局経費を最小とすると説明しており、29年度ではそれをさらに進め、コスギフェスタは実行委員会を発足して人件費を含めて自立を目指しています。29年度予算案の議題の時に改めて説明いたします。

質問者 リエトコート武蔵小杉ザ・クラッシィタワー 上田様

補助金は商店街で得ているのであれば、そのことをきちんと記載しておくべきではないか。

回答者 安藤理事長

ご指摘ありがとうございます。

質問者 プラウドタワー武蔵小杉 池様

按分や会計方針など考え方が変わっているものがある場合はどう変わったのかがわかるようなものをつけていただきたい。

回答者 安藤理事長

今はありませんが、理事会での説明等、ご要望があれば我々が出向いて説明するか説明資料を作成することを検討したいと思います。

第1号議案の採決

賛成 50 票（本人出席 18 票、書面表決 10 票、議長委任 19 票、正会員委任 3 票）

第1号議案は賛成多数により原案通り可決された。

(2) 第2号議案 定款等の変更の件

豊田副理事長より、NPO法改正の為第18条及び第55条を変更する一部改正案の説明がなされた。

第2号議案の採決

賛成 56 票（本人出席 23 票、書面表決 11 票、議長委任 19 票、正会員委任 3 票）

第2号議案は満場一致により原案通り可決された。

(3) 第3号議案 平成29年度事業計画案及び活動予算案の件

松尾副理事長から平成 29 年度の事業計画案、及び活動予算案、及び事業別予算案について説明が行われた。

＜質疑応答＞

書面による事前質問への回答が行われた。

パークシティ武蔵小杉ミッドスカイトワー管理組合法人からの事前質問（Q1～Q5）

Q1 エリマネ改革の継続及び事業計画「エリマネ改革検討会」に関して

「会員マンション管理組合のリスクが最小限になることにつなげたい」という方向性は強く支持します。ところで現在の「マンション管理組合会員（定款第 6 条第 2 号会員）には、①「マンション居住者又は組合員のエリマネへの入脱会の自由及び会費支払い任意性が制度的に確保されているのか」、②「マンション管理組合がエリマネの活動に参加することは区分法第 3 条及び標準マンション管理規約に照らして、マンション管理組合の業務権能の範囲内と言えるのか」の 2 点において法的なリスクを抱えているという指摘を、マンション法務に詳しい弁護士が受けております。エリマネ改革検討会の検討内容には、少なくとも上記 2 点の法的リスク解消に向けての議論は含まれているのでしょうか？

A1 回答者 安藤理事長

今後のエリマネ改革検討会において個人会員化を含めて検討していく上で①の議論も含まれると考えています。②についても弁護士に相談しながら法的リスクの整理とリスクの解消法の検討を進めて参りたいと思います。

Q2 コスギフェスタ実行委員会とこすぎコアパーク管理運営協議会などとエリマネとの関係に関して従来の純公益事業を、人件費を含み財政面でエリマネから独立させることは、エリマネの財政負担を軽減するものとして支持できます。他方で、これら外部の事業体とエリマネとの権限関係（業務上のデマケや役割分担）や委託受託の範囲、両団体で支配的地位を兼任する者の利益相反の防止など、ガバナンス強化のための対応も必要と考えます。これら諸団体のエリマネとの役割分担を明示した契約又は取決め締結が必要と考えますが、今後検討する用意はありますか？

A2 回答者 松尾副理事長

コスギフェスタ実行委員会及びこすぎコアパーク管理運営協議会とエリマネとの役割及び役割分担などを明示する業務委託契約を結ぶ方向で検討しており現在内容を詰めているところです。会計業務は、エリマネ事務局職員とは別の人に委託します。また、これまで事務局で行ってきた業務をどのように分担するか決めるため、現在業務内容の精査を行っており、これらを整理した上で業務委託契約を結ぶ予定です。

Q3 更に、エリマネの委託先又は受託先団体とエリマネの双方で役員その他支配的地位に就くことは、利益相反防止や「李下に冠を正さず」という点から望ましくないのですが、やむを得ない事情で兼任する者が存在する場合には、エリマネに対して不利益を及ぼさないための方策が必要と考えます

が、今後検討する用意はありますか？

A3 回答者 安藤理事長

今まで、問題等は生じておりませんが、社会的信用が重要である NPO 法人としてエリマネの内部制度の強化のために、今後利益相反防止を検討していくことを考えていきたいと思ひます。

Q4 更に、今後エリマネが更に別の外部諸団体と受託又は委託関係に入る可能性もあることから、利益相反を防止などのガバナンス強化のための条項が定款でも必要と考えますが、今後検討する用意はありますか？

A4 回答者 安藤理事長

利益相反の防止など、ガバナンス強化のための条項を定款で定めることは現在のところ考えておりませんが、今後エリマネ改革検討会での議論を含めて検討していきたいと思ひます。

Q5 「29 年度活動予算案」に関して

2013 年度以降の各年剰余金（当期経営増減額）は毎年 300 万を超え、2016 年度も 375 万の黒字を計上しています。その結果、28 年度末の剰余金残高（繰越正味財産額）は 2,800 万円を超える水準に達してあります。この金額は 29 年度予算の経営経費の約 2 年分又は管理費の約 3 年分に相当しており、現在の事業を継続する前提ならば、今後 2 年間全く収入がなくても、事業活動を継続できることを意味してあります。エリマネ改革検討会では、会費制度の見直しも検討項目となりますが、新会費制度が決まるまでの間、現行の会費徴収を停止してはどうでしょうか？

A5 回答者 安藤理事長

総会議案についてはエリマネ理事会で承認決議しており、本総会にて 29 年度事業計画案と予算案を正会員の皆様に承認をいただきたいと思ひてあります。エリマネとしては現在会費徴収を停止することは考えておりません。しかし、今後のエリマネ改革検討会において、会員の皆様のご意見を踏まえ、検討していきたいと思ひます。

リエトコート武蔵小杉 ザ・クラッシィタワー 上田様からの事前質問（Q6～Q8）

議案 p25 に“(4) 財政改革①一部の地域ブランディング事業の財政面での独立”においてコスギフェスタ等については“財務的にエリマネから独立することになります。”と記載されています。そして活動予算案においてコスギフェスタ等の収益、費用は一部（その他収益、業務委託料）を除き含まれておらず、これら事業の収支予算は全く開示されていません。

本件について、以下の質問にご回答下さい。

Q6. コスギフェスタ等は定款 5 条 1 項 5 号の“地域の商業活動の促進、経済活性化に関する事業”です。そして議案（p25）に依ればエリマネは主催者から業務受託料を得、当該業務を実施するコストを負担することになると思ひます。定款 5 条 1 項 5 号に掛かる事業でエリマネに収益・コストが発生すること

が予想されるにも拘わらず活動予算案において当該事業にかかる損益を除いた理由をお教え下さい。

A6 回答者 松尾副理事長

P35の管理部門29年度予算案の「その他収益」1,000,000円はコスギフェスタ実行委員会、こすぎコアパーク管理運営委員協議会と業務委託契約をした上での受託収入としてみているものです。支出のほうは(2)その他経費の中の「業務委託費」500,000円を計上しており、会計業務の委託に充てる費用としています。

Q7. 財務的にエリマネから独立すると記載されていますが、万一コスギフェスタ等で事故が発生し、その損害賠償等で赤字が発生した場合は、応分の負担を業務受託者としてエリマネが負わなければならないケースは想定されませんか。その場合の赤字はエリマネの繰越金が負担することは考えられませんか。

A7 回答者 松尾副理事長

収支をプラスにすることが大原則です。収入が足りない場合はその分企画を減らすという方針で実施します。契約書上は赤字になった場合は商店街とエリマネ双方が均等に分担するとしています。実際に万が一赤字になり、一時的にエリマネが商店街の剰余金を充てて補填する場合は、実行委員会が次年度に赤字を繰り越して、次年度で赤字を解消して補填した団体に返金することになります。一時的な負担はあるかもしれませんがその負担は戻すという方針です。

Q8 本活動予算案では、平成29年度予算案にはコスギフェスタ等の予算は含まれていませんが、平成28年度実績合計にはコスギフェスタ等の実績が含まれており、予算実績の対比が出来ません。コスギフェスタ等以外の予算を分析するためには、同条件での実績を提供下さい。

A8 回答者 松尾副理事長

P34とP35は事業別に28年度実績と29年度予算を比較できる表になっています。コスギフェスタ関連はこの表に入っていないので、事業費の合計と管理部門の合計を足していただくとスギフェスタ関連を除いた合計値となり、29年度予算案の合計と同条件での比較ができます。

続いて書面による事前意見に対する回答を行った

パークシティ武蔵小杉ミッドスカイトワー管理組合法人から「会員マンション共益検討会」及び「連絡会議」の運営についてのご意見

武蔵小杉は駅周辺に巨大マンションが集積したユニークな街です。こうした街では、各マンションが自らの共用部分を適切に管理すること自体が、そのまま地域の環境整備、治安維持などまちづくりに貢献するともいえますか？従って、これらの共益事業も、適切なマンション管理を通じたまちづくりという切り口での公益事業として発展的に位置づけることも可能でしょう。

現在は、これら事業にはマンション管理組合に参加者を限定していますが、今後マンションの理事に就

任予定の個人会員、今後武蔵小杉のマンションを購入する予定の会員を含め、広くマンション管理組合の運営について情報・意見交換することは、特に武蔵小杉では大変に有意義ではないでしょうか？参加対象者の拡大及び毎回の会合のテーマについて工夫いただくことを希求します。

A 安藤理事長

仰る通りと思います。貴重なご意見ありがとうございました。今後「会員マンション共益検討会」及び「連絡会議」で検討したいと思います。

事前質問・意見への回答後に質疑応答を行った。

<主な質問事項と回答>

質問者 パークシティ武蔵小杉 ザ グランド ウイングタワー 金森様

事業別予算案の中のエリマネ改革検討会の経費合計 100 万円の内、会議費、外注費の具体的内容を教えてほしい。

回答者 山中副理事長

外注費については弁護士の費用として計上しています。現在エリマネ改革検討会で議論している訴訟リスク等法的問題の整理と対応法について検討をお願いしています。会場借上費は比較的大きなシンポジウム、もしくはセミナーを開催することを想定した会場費で、これまでマンション管理組合から選出された専任者 3 名を中心にエリマネ改革検討会の中で議論してきましたが、今年度は周辺地域の方にも集まっていたいただき、武蔵小杉の街をどのようにより良くしていくか、そのためにエリマネが担うべき役割はどのようなものが考えられるかなどを話し合うことを検討しています。会議費についてはまだ明確ではありませんがリエトプラザⅡの使用を想定しています。

質問者 パークシティ武蔵小杉 ステーションフォレストタワー 萩原様

P32 の予算案 5 行目のマンション管理組合会員会費が 280 万ほど減っているのはミッドスカイトワーの分だけですか？

回答者 松尾副理事長

ミッドスカイトワーだけです。

質問者 パークシティ武蔵小杉 ステーションフォレストタワー 萩原様

40 行目の会場借り上げ費が 8 万から 70 万に上がっているのはリエトプラザⅡが有料化された分でしょうか。そう変わったのにリエトコート武蔵小杉の 2 棟からは会費をもらわないのでしょうか。

回答者 松尾副理事長

これまではリエトプラザⅠとⅡの両方を無償で使用しており、その分でリエトコート武蔵小杉ザ・クラッシィタワーとイーストタワー 2 棟の会費を相殺としていましたが、9 月以降の新しい使用

貸借契約ではリエトプラザⅠの事務所のみを無償使用するとして、2棟の会費についてはリエトプラザⅠの分だけで相殺としています。

質問者 プラウドタワー武蔵小杉 池様
新しいマンションが加入する予定はないのでしょうか。

回答者 安藤理事長
シティータワー武蔵小杉様に対して働きかけはしています。管理組合は設立されており、理事会にご挨拶に伺おうとしていますが、組合側からストップがかかっておりまだ行けていません。加入していただく方向で進めていきたいと考えています。
北口のザ・ガーデン2棟や医大跡地の三菱地所物件、三丁目東地区の物件について我々はエリマネに加入いただくように進めていきたいと考えていますが、近隣町会の意向の調整を経て最終的には行政が決めることとなります。

質問者 プラウドタワー武蔵小杉 池様
コスギフェスタ実行委員会からエリマネに事務局業務を委託し、エリマネから会計業務を委託に出すとのことですが、実行委員会から直接委託先に出せば良いのではないかと。

回答者 松尾副理事長
コスギフェスタ実行委員会もコスギコアパーク管理運営協議会も事務局業務は実態としてこのエリマネ内で行いますし、エリマネの管理の中で業務を行うほうが質的に確実であると考えています。

質問者 プラウドタワー武蔵小杉 池様
そうした場合には利益相反の懸念が出てくるので、エリマネに利益誘導していると思われまいか。何らかの規定を設けたほうが良いのではないかと。

回答者 松尾副理事長
そういう点を業務委託契約でしっかりおさえようと思っています。会計業務についてもエリマネ職員とは別の人が行うようにし、伝票や現金が交差しないよう管理できる体制を考えています。

質問者 プラウドタワー武蔵小杉 池様
コスギフェスタが財政的に自立独立すると言っても、もし赤字になった時にはエリマネが補填するのであれば関係が切れたとは言えず会計上独立する意味がないのではないかと。もし赤字になった時は実行委員会が銀行に借りる等したら良いのではないかと。

回答者 松尾副理事長 山中副理事長
実行委員会の契約上は、最終的に赤字や黒字になった時にはエリマネと商店街が50対50で分けると定めています。単年度で赤字になった場合には実行委員会として赤字を翌年度に繰り越して、翌

年に収入を増やす等して赤字を解消するようにします。エリマネや商店街が赤字を補填するのではなく、実行委員会の赤字が解消されるまでの間、一時的に貸すということです。最終的に赤字で終わる時にどうするかは、ご提案いただいた案も含めて検討いたします。

質問者 リエトコート武蔵小杉 ザ・クラッシィタワー 上田様

コスギフェスタの事務局業務をエリマネで受託するのであればその分を実行委員会からもらうのは当然でそれが予算書には出ていないのではないかと。100万となっているが100万で済むわけではない。29年度の予算は事業費が500万に対して管理費が900万となっており、一般的にこんなことは考えられない。結局コスギフェスタの事務局業務分を我々が補填しているのだと思う。

回答者 山中副理事長 松尾副理事長

コスギフェスタにおける事務局人件費が過大にかかっているという認識に基づいていると思われませんが、我々としては事務局業務の工数を洗い出した上で100万を計上しておりこの金額が全く根拠がないというものではありません。また、事業費と管理費のバランスについては、事業がボランティアによる運営であるため事業の人件費がゼロであることが一般企業とは違うことをご理解いただきたい。

質問者 リエトコート武蔵小杉 イーストタワー 塩津様

コスギフェスタについて契約書上、エリマネと実行委員会で親子関係のようなものが残っていて最終的にエリマネが責任を持つようなことになるかもしれない心配があるので、収支予測について適宜情報開示をするような形で進めたほうが良いと思います。

また、支出の明細を開示することで利益相反に関してコスギフェスタの予算から皆さん個人にお金が支払われていないという証明にもなると思いますのでオープンにできるものはどんどん開示していくようにしたほうが良いと思います。

回答者 松尾副理事長

開示することは問題ありません。そうしたいと思います。ただし開示できない情報もあります。我々ボランティアがどれだけ働いたのかは収支表の数字には表れていません。

質問者 エクラスタワー武蔵小杉 天野様

予算書だけ見ると、昨年の事業費が1500万で今年が500万と3分の1になっているのに対し、管理費が変わらないということには違和感があります。

回答者 松尾副理事長 安藤理事長

NPO法人の場合、会計上の事業費は真実の姿ではありません。ビジネスの事業費とは全く違います。我々全員無給で事業を行っています。この膨大な人件費が会計には入っていません。

無給で良いかどうかの議論もあると思いますが、現在は、我々理事はあくまでボランティアでやっていきたいと考えています。今後についてはわかりません。

質問者 エクラスタワー武蔵小杉 村岡様

ミッドスカイトワーが管理組合会員を退会したことについては問題が残っていると思うのですが、この件はどこで検討してどういう方向に持っていこうと考えているのでしょうか。

回答者 安藤理事長

エリマネ改革検討会の中で検討したいと思います。ただ9棟それぞれで立場が違うこともあり、意見を集約していくのは難しいと感じています。我々としては管理組合をベースに考えるのは厳しいのではないかという方向で考えており、エリマネ改革検討会でその議論を進めていきたいと思っています。

質問者 パークシティ武蔵小杉 ステーションフォレストタワー 萩原様

リエトコートの2棟の会費をリエトプラザの無償使用と相殺している件ですが、エリマネは事務所を市場価格で借りて、リエトコート2棟からは会費を支払ってもらうという形にしたほうが良いと思います。そうしないといつまでもどちらが損している、得しているなどややこしい問題になるのではっきりさせたほうが良い。

また、実行委員会からもらう100万は委託ではなく受託と記載するべきです。

回答者 安藤理事長

受託と記載するべきでした。

リエトプラザの使用貸借契約は、毎年リエトコート全体管理組合と協議して1年更新しており、協議の中では賃貸借契約に切り替えたほうが良いのではないかという意見も出ます。エリマネ改革検討会での管理組合の意見も踏まえて今後の交渉を行っていききたいと思います。

第3号議案の採決

賛成 50票（本人出席 18票、書面表決 10票、議長委任 19票、正会員委任 3票）

第3号議案は賛成多数により承認された。

第4号議案 役員改選について

安藤理事長より平成28年度任期満了役員及び定員19名の重任、平成29年度5名新任役員の提案がなされた。

<質疑応答>

書面による事前意見への回答が行われた。

パークシティ武蔵小杉ミッドスカイトワー管理組合法人から

エリマネは役員数が25名以上に達しており、社員総数60名前後の組織体としては、役員数が過大と

はいえないでしょうか？理事は、NPO の定款の定めに従い、組織の重要事項の決定機関と位置づけ、各事業執行は別途執行役を設定するなど、機関の役割分担の明確化と合理化が必要と考えます。役員数の見直しを含め、組織の合理化もエリマネ改革検討会で議論いただくことを希求します。

回答者 安藤理事長

エリマネ理事は、会員マンション管理組合枠、周辺市街地枠、エリマネ事業枠、公募枠から選出します。今回、理事 23 名、監事 1 名の承認をいただきたいと思います。エリマネ役員は、武蔵小杉で何かをやりたい、地元の価値を上げたいなどの志をもって理事、監事をボランティアで引き受けていただいた方々であります。私としては、エリマネ活動や運営をするためにお金は非常に重要であります、人も非常に重要であり、エリマネの財産であると思っております。エリマネ活動をするにあたり、選出枠を超えて色々な方々の意見を聞き、様々な協力をいただきながら進めており、役員数は過大であるとは考えておらず、むしろ貴重であると思っております。ただ、今後組織的な問題として、決定機関と執行の役割分担を明確にした組織構成が必要であるという意見がエリマネ改革検討会で多いようであれば、役員の定数について議論することを検討したいと思っております。

第 4 号議案の採決

賛成 53 票（本人出席 21 票、書面表決 10 票、議長委任 19 票、正会員委任 3 票）

第 4 号議案は賛成多数により承認され、被選任者はいずれもその就任を承諾した。

被選任者は次の者である。

(重任) 刀根 雅洋
伊藤 巖
安藤 均
永岡 雅美
今井 敬
松本 玲子
山中 佳彦
松尾 寛
豊田 浩人
大坂 亮志
瀧澤 みや子
芋川 祐樹
野崎 克彦
江村 勝
稲田 佑子 (奥村 佑子)
八木下 遥 (伊早坂 遥)

西宮 鉄二
岩田 夕蘭
野田 洋平

(新任) 上田 健二郎
金森 大輔
野口 茂
細野 直人
小野寺 義明

以上を以って、総会議事はすべて終了した。

その他 書面による事前質問、意見への回答を行った。

パークシティ武蔵小杉ミッドスカイトワー管理組合法人からの質問

Q「個人情報の保護管理について」

本年 5 月施行の改正個人情報保護法によって、エリマネも個人情報取扱業者となります。エリマネが入手している個人情報（例：会費や役員の氏名・連絡先、諸行事業の申込者の氏名・連絡先など）の保護のための管理体制をどのように組んでゆくのか御示し下さい。

A 回答者 安藤理事長

5 月 30 日に「改正個人情報保護法」が施行されました。5,000 人以下の個人情報を取り扱う小規模な事業者も、改正法が適用されるため、エリマネも個人情報取扱業者になることは承知しております。改正前でも、個人情報の扱いに関しては、個人情報を含むファイル等は鍵のかかるキャビネットに保管など十分に注意をしておりましたが、今回の改正法の改正内容を十分に理解し、今後弁護士に相談の上、会員の皆様などの個人情報に関するルールを検討していきたいと思っております。

リエトコート武蔵小杉 ザ・クラッシィタワー上田様からの質問

Q 理事会議事録について

理事会議事録については、今年 3 月のエリマネ理事会で請求があった場合に開示することに決定されました。従来マンション正会員 3 名にメールで送信していたことに比べ、情報開示の後退ですが、開示方法もエリマネ事務所での閲覧の限るとのことです。開示方法としては、一般に①事務所での閲覧②事務所での写しの交付③写しの送付等が一般的に認められており、③が採用されればメールでの受信も可能かと思っております。①のみの採用は事務局の判断でしょうか。メールでの送信が出来ない理由をお教え下さい。

A 回答者 安藤理事長

今後は、正会員の依頼があれば、ご希望者のみメール送信もさせていただきます。

10 報告事項

豊田副理事長よりエリマネ活動アンケートの集計結果について内容が紹介された。

野田理事よりエリマネ改革検討会の進捗状況について報告が行われた。次回については9月をめぐりに日程を検討中です。

閉会挨拶

山中副理事長より閉会挨拶がなされた。


以上で第11回定期総会をすべて終了した。

以上、本会議の議事の経過並びに結果が正確であることを証する為、議事録を作成し、議長並びに議事録署名人はこれに署名捺印する。

平成29年6月27日

住所 神奈川県川崎市中原区中丸子112番地3
名称 特定非営利活動法人小杉駅周辺エリアマネジメント

議長

安藤 均 

議事録署名人

大坂 亮志 

議事録署名人

刀根 雅洋 